

## 行政改革推進計画(平成25～27年度)(素案)についてのパブリックコメント実施結果

番号	ページ	実施項目等	提出された意見等の内容	担当課
1	4頁	I-①-1 自治基本条例 の制定	①現状は地方分権、地域主権の視点から、成田市も自治基本条例を創るに当たり、市民に条例づくりの参加を促す手段として、平成21年3月に(財)地方自治総合研究所長 辻山幸直氏の「自治基本条例をつくろう—市民がつくるまちづくりのルール—」という講演会を企画し、会場(市健康福祉館大ホール)に多数の市民の参加を得た。 しかし、実際に成田市(企画政策課)が審議会をつくり、審議委員を市民から公募したところ、市が希望する定員15名をわずかに下回る12名しか応募がなかった。(担当課に、審議会ではなく市民の勉強会か研究会で、取りあえず発足したらどうかと提言したが)、市民の機運が熟成しないとの理由(?)で頓挫してしまった。 その後、毎年専門講師の先生方を替えながら、自治基本条例の講演会を開き、市民や市職員の機運を高めようとしているが、一向に市民の反応は鈍い。 ②実施内容では、平成25年度に組織づくりをし、平成26年度に素案づくり、平成27年度条例制定のロードマップを計画しているが、如何にも拙速なきらいがある。条例制定が目的ではなく、組織づくりが重要である。あらゆるステークホルダー(老若男女、未成年者を含む、さまざまな階層の人々)が参加しないと市民のための条例とはならないと思う。したがって、組織づくりが条例の成否を握っているといっても過言とはならない。	企画政策課
2	4頁	I-①-1 自治基本条例 の制定	自治基本条例に関する「後援会」、「ワークショップ」に参加しているが、議会での検討状況が市民目線から見えてこない。現在の議論の進捗状況を知りたい。	企画政策課
3	4頁	I-①-② 市政モニター制 度の導入	①現状はアンケート調査の回答率(平成22年成田市市民意識調査)が58%と低いかわかり、各人の判断だが、けっして高くはない。 パブリックコメントに関しても、従来より意見を述べる市民は少数である。市民にも問題があるが、忙しさにまかして、行政に無関心、あるいは市議会議員にお任せである。 行政は情報開示が以前よりかなり進んでいるが、肝心の領域の情報開示が遅れている。あるいは個人情報保護法を盾に情報を出し渋っている。これではアンケート調査やパブコンを行政が、求めているも正確で正しい市民の意見とはならない。 ②市政モニター制度の導入には大いに賛成する。但し、市民が知り得る情報は全て開示しないと、この制度が独り歩きしてしまう。情報開示が不十分のまま市民モニターに意見を求めたからといって、それが市民全体の意見だと勘違いする恐れ十分にある。行政が、ある特定の市民や団体、企業のために施策を執行するに当たり、その市民や団体、企業に配慮しすぎ、税金という公金を支出した場合は、速やかにその情報を全て開示すべきと心得る。 [公開性の拒絶は、その意思が不正義であることを推定すべき根拠を私たちに与える。公衆の批判的吟味に対する十分な開放を拒むような立法(政治的意思決定)は、何らかの不正の要素を隠していると判断されてしかるべきである。—カント]	企画政策課
4	4頁	I-①-② 市政モニター制 度の導入	市政モニター制度の創設による積極的な現状把握の姿勢は大いに評価する、今後の運用を期待します。 当然、配慮されるとは思いますが、男女別、年齢、職業等バランスの良い選定により生きた意見になる環境を整えて下さい。	企画政策課
5	4頁	I-①-② 市政モニター制 度の導入	市政モニター登録者の氏名について、公表できない時は、職業、所属する団体等の名称を公表していただきたい。 又、「市政モニター」を希望する団体から選出していただきたい。	企画政策課
6	4頁	I-①-③ 附属機関等へ の女性登用率 の向上	女性登用率を上げるため、平成27年度までに男女比率を半々とする。(クォータ制) ・現状成田市の人口は男女ほぼ拮抗としているため ・男性優位では、女性の視点での考え方がわかりづらいため。 ・スポーツや学校での女性優位は目を見張るものがあるため。	企画政策課 行政管理課
7	5頁	I-①-⑤ 効果的な集団 広聴の実施	「中学生議会の開催」を更に進めて、「中学生の議会本会議の傍聴」を、授業の一環として義務教育のカリキュラムに入れる事を検討していただきたい。 上記については、平成23年1月23日付け、「教育委員会」宛てに、\$中学生の「議会傍聴」について\$と題する「申し入れ書」を提出済。	市民協働課

## 行政改革推進計画(平成25～27年度)(素案)についてのパブリックコメント実施結果

番号	ページ	実施項目等	提出された意見等の内容	担当課
8	5頁	I-①-6 市民協働を推進するための基本指針の策定	①検討委員会は、公募委員を主体にオブザーバー的に行政側担当課で構成する。 ②勤め人、主婦を考慮する。 ③開催時間を弾力的にする必要がある。	市民協働課
9	5頁	I-①-6 市民協働を推進するための基本指針の策定	市民協働を推進する為の、市民の意識を底上げする方策として、議会本会議の傍聴者を増やす為、議会の開催時間を、日・祝祭日・及び午後～夜21時頃まで、とする事を検討していただきたい。検討する過程において、最低でも、トライアルの実施を、お願いしたい。(過去に「同内容の申し入れ書」を提出したが、進展していない)	市民協働課
10	6頁	I-①-8 なりた環境ネットワークの促進	千葉県環境政策課と連携し、環境学習指導者も登用する。	環境計画課
11	7頁	I-①-10 景観形成推進事業の実施	景観まちづくり市民懇談会の公募委員の真面目な意見が、上位の景観計画策定審議会では反映されにくい。景観まちづくり市民懇談会の真摯な意見をも反映させる。	都市計画課
12	7頁	I-①-11 まちづくりへの市民参加の推進	①セットバック事業は、行政が各町内のまちづくり協議会への丸投げで、末端の町内会員の意見が協議会に押切られ、反映しにくい欠点が露呈された。 ②参道がセットバック事業により道路幅が広がり、結果左右の街並みが幅広道路によって分断されてしまった。参詣客の人の流れをどうするのか。同様にJR成田東口駅前再開発により、駅前ビル内の商店が潤い、必然的に観光客の購買力が参道から山門まで波及するかどうか危ぶまれる。 駅前から山門までの人のながれ、購買力の再検討が必要となるのではないのか。費用対効果で生きた公金を使い、無駄な公金は使わないことが肝要である。	市街地整備課
13	11頁	I-②-3 業務マニュアルの整備	一つの案としてISO9001規格を提案します。この中の品質システムを考えます。民間手法を自治体でも採用したらと思います。導入初期は大変ですが、習熟すれば、効率よい自治体運営となるはずで。民間の利点を活用する役所に脱皮することが、市民に対しての最大なサービスと考えます。	行政管理課
14	12頁	I-②-5 非常時における広報活動の強化	①メールやツイッター等比較的若者主体の非常時伝達手段はいかがなものか。高齢者やパソコンや携帯電話などWEB手段を持っていない人はどうするのか。災害時電源をどう確保するのが課題である。 ②実施内容が曖昧である。現状打破を考える。大地震が発生したら、インフラが使えない。それに代わる手段をどうするのか。先ずそこから考えないと、東電福島原発と同じでは、市民の安全が守られない。道路が寸断されて、職員は徒歩で役所に来られるのか。誰が指揮命令をするのか。少なくとも危機管理課職員は自宅から何分で役所に来られるのか。東京や近隣に、住居を構えている職員がいなくても、役所機能が働くのか。これでは活動強化どころか、非常時の広報活動が出来ない。	危機管理課 広報課 行政管理課
15	12頁	I-②-6 避難所運営体制の整備	①平成23年3月11日の東日本大地震の際、避難所に指定されていた小学校では、閉門していて避難者が入れなかった。幸い近くの公民館に避難して、職員とともに一夜を過ごしたという。 ②災害とは想定外も含むため、避難所運営体制に、公民館等市の各施設の非常勤職員や指定管理の施設職員も加わらないと完全には運営されない。想定外が重要である。	危機管理課
16	19頁	I-②-26 歴史的資料のホームページでの公開	歴史資料ですから可能ならば成田山所蔵の資料も古文書等を含め簡単な解説を付し紹介して頂き、成田を知り、愛し、誇りの持てる次世代の市民を育成して頂きたい。	図書館
17	21頁	I-③ 公正の確保と透明性の向上(全体)	①市民から幹部を含む職員の不適切を指摘する外部機関(弁護士等)の創設をする。 ②公金支出は如何なる理由があろうとも、情報開示し、公正と透明性を図る。個人情報法を隠れ蓑として、透明性が確保できなければ、公正とは名ばかりである。	総務課 人事課
18	22頁	I-③-3 市民からの意見等のデータベース化	どこまで市民の期待にこたえられるか、公募委員を主体に市民委員会を立ち上げて意見を聴く。	市民協働課

## 行政改革推進計画(平成25～27年度)(素案)についてのパブリックコメント実施結果

番号	ページ	実施項目等	提出された意見等の内容	担当課
19	23頁	I-③-4 開発許可の審査基準の整備	どこまで透明性が確保できるかが課題である。現状の届け出制では、開発業者の虚偽に対して、無力となっている。市職員の現地確認が必要であり、市民からの通報に対して、迅速に対応する。悪質な場合は、会社名を公表し、取り消し処分をして原形復旧とさせる。	都市計画課
20	24頁	I-4 電子市役所の推進(全体)	ITの世界は日進月歩の世界、常にバージョンアップをしてフォロー下さい。	行政管理課
21	30頁	I-⑤-1 職員研修の充実	①市民側から見ると何を研修してきたのか見えない。 ②職員は研修を税金で受けていることを自覚させ、研修によってどれをどの位達成できたか、グラフを各課に掲示し数値化して、常に職員を外部から刺激を受ける環境に置き、緊張感を持たせる。	人事課
22	30頁	I-⑤-1 職員研修の充実	先進自治体に少なくとも1年間出向させる。	人事課
23	30頁	I-⑤-2 人材育成基本方針の見直し	①各事業を専門会社に丸投げしている。若い職員を育成するには、現場を数多く踏ませることで、たとえば日中、机に向かって、パソコンを操作している様では、軟弱な職員に育ち、臨機や機転が利かず、危機に際しては、適切な指示が出来ず、行政が停滞してしまう。職員に考える力が欠如し、外部専門業者に頼ってしまう。したがって市役所全体の緊張感が乏しくなる。 ②職員の採用試験から改める。採用試験で任用したら、その後どのレベルに達したかで、給与を決める。年功で昇給させるのは、税金の使い道としては最悪である。能力給にすべきと考える。考える力を育てる。公僕としての自覚を持たせる。 ③初級職員、中級職員、主任、係長、課長、各レベルに相応しい人材として育成する。人材育成の専門会社に委ねるが、結果を出せなければ、その会社名を公表し透明化を図る。	人事課
24	30頁	I-⑤-3 人事評価制度の活用方法の拡充	各自が納得できる評価と公平性が必要だが、まず職員は市民の公僕としての自覚と能力向上が必要である。(I-⑤-2とリンクする。)	人事課
25	31頁	I-⑤-4 多様な人材の確保	民間人の採用は結構なことである。再任用職員や任期付職員はその部署で秀でている人物のみ採用すべきで、単なる定年延長では困る。これらの職員の待遇は非常勤職員と同等とする。	人事課
26	32頁	I-⑤-8 コンプライアンス意識の醸成と徹底	小林元市長時代に贈賄事件が起こり、元市長が逮捕され、成田市を震撼とさせたが、一昨年、昨年と、不祥事が起こり、職員の公僕としての意識の欠落が見受けられている。この公僕としての欠落は市長をはじめ、幹部職員および一般職員の気の緩みが大きい。 一般職員が公僕としての意識改革に目覚めなければ、不祥事は撲滅できない。情報開示と表裏一体である。情報を操作することは、やましいことをしていると同じ事である。今回、庁内委員会を設置しているが、一般職員には内部告発しにくい環境がある。第三者委員会が中立的で、一般職員に信頼されていなければ、絵に描いた餅である。内部告発は大変勇気のいる行為であるが、職員は市民に対して税金で、市役所が運営されているという事実を嚙締める。そして、決して内部告発者が、不利益を被らないという保証がないと、職員の告発は難しい。少しでも内部告発者に圧力をかける雰囲気は庁内に充満すれば、司直が介入せざるを得ないという文言を入れるべきである。	総務課 人事課
27	32頁	I-⑤-9 職員提案制度の活用	一度決めたらなかなか変更しない象徴的制度、実効が上がらないならこの辺で廃止したらいかがでしょうか。	行政管理課
28	35頁	II-①-2 職員福利厚生事業の見直し	職員互助会が市に代わって福利厚生事業を運営しているが、その費用は職員の掛け金と税金からである。成田市職員給与は全国でも上位にランクされている。したがって税金で福利厚生事業を賄っていることは廃止すべきと心得る。職員互助会がはじめをつけるため、この際市民に透明性をアピールするために、決算を全て公開したらよい。本来、市の業務と関係がない互助会組織は市と切り離すべきと心得る。	人事課

## 行政改革推進計画(平成25～27年度)(素案)についてのパブリックコメント実施結果

番号	ページ	実施項目等	提出された意見等の内容	担当課
29	35頁	Ⅱ-①-3 保存文書の見直し	保存文書は電子化し、事務の効率化と施設の有効活用をする事には疑問を持つ。文書は電子化し、重要文書(契約書等税金を投入した事業は永久保存=ヒト、モノ、情報)を含む個人管理は不可とする。文書庫の整備=文書管理の責任者を配置する。文書管理の良否が不祥事に繋がる。	総務課
30	36頁	Ⅱ-①-4 各種団体の自主的運営の推進	公募委員を含めて見直し委員会を立ち上げる。	行政管理課
31	36頁	Ⅱ-①-5 公用車経費の縮減	近場に公用乗用車はいらない筈である。原則、公用車を廃止し、バイク、自転車にすべきと考える。遠方のみ公用車を残す。実態把握を公表すべきである。=出張報告、運転日報等。 効用：ガソリンの消費減によるCO2削減、交通ルール遵守、ゆっくり進むことで、周りの景色からきめ細かな行政運営が、市職員に創造される。出張報告が適切な出張か判断材料となる。	管財課
32	37頁	Ⅱ-①-8 工事検査システムの構築	他の先進自治体の検査実態を把握するのも方法の一つではあるが、民間請負業者の定年退職者の考え方を学ぶ事も必要である。 民間請負業者の定年退職者のアドバイスを考慮する。改善点を発注(設計、工事管理、集計)に反映する。	契約検査課
33	37頁	Ⅱ-①-9 防災行政無線戸別受信機の設置箇所の見直し	①電柱が倒壊、電気が遮断された対応には無想定。 ②いかに市民に情報が大事か、3・11大震災、東電原発事故による放射能汚染等、あらゆる想定を考慮する。 ③公募市民を交えて委員会を立ち上げる。	危機管理課
34	39頁	Ⅱ-①-13 集会施設維持管理制度の見直し	①年間の稼働率が低い共同利用施設が多すぎる。年間稼働率の低い施設の廃止、統合を進める。 ②公民館の充実、アクセスを良くする。	市民協働課
35	40頁	Ⅱ-①-16 不法投棄防止対策の推進	①不法投棄が後を絶たない。不法投棄の要因になるものを取り除くことが必要である。 ②今後のゴミ袋の有料化は慎重に対処する。 ③資源の大事さを啓蒙する。資源の買い取り制度の維持。 ④家電製品を購入するに当たり、処分費の事前支払いを法律で義務付けるように関係官庁に陳情する。 ⑤不法投棄の罰則強化。	環境対策課
36	42頁	Ⅱ-①-23 補助金の見直し(観光ふるさと推進事業補助金)	①このパブコンにはどういふものが、情報開示されていないのでコメントできない。 ②観光プロモーション課と観光協会の役割分担が不明確。純粋に民間公益社団法人として統合すべきではないのか。	観光プロモーション課
37	47頁	Ⅱ-②-1 行政評価を活用した総合5か年計画2011のローリングの実施	①財政計画 ・市債残高が毎年右肩上がりて将来を危惧する。 ・基金の取り崩しで財政が悪化する懸念がある。したがって毎年の財政力指数が低下している。 ・毎年ローリングすることが大事であるが、この先が見えない経済、人口縮小時代に入り税収の伸び悩みに対して、人件費がほぼ横ばいでは、市民のモチベーションが低下する。平均民間給与約400万円に対して、成田市正規職員は約900万円である。 ②成田市が率先となって、職員の人件費の大幅な縮小を提案する。 ③現在ある行政改革委員会は、市民からの公募委員を主体にした行政改革委員会に改定する。その中での議論が必要である。 ④各種事業の見直しは、将来の成田市の財政力健全化につながると思う。 ・(仮称)不動ヶ岡土地区画整理事業について、大規模宅地開発が行われ、農地が無くなり、一次産業が衰退する事は、成田市としてマイナスと思うが、成田市の将来を案じている市民の一人である。 ・有害鳥獣駆除事業は、里山保全を考えず、対処療法でイノシシを駆除するとは、人間のエゴそのままである。自然環境保全を行政は考えるべきと思う。里山保全事業を積極的に行政は推進し、市民が参加しているNPOをもっと支援すべきと思う。	企画政策課 行政管理課 財政課

## 行政改革推進計画(平成25～27年度)(素案)についてのパブリックコメント実施結果

番号	ページ	実施項目等	提出された意見等の内容	担当課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレミアム付商品券発行支援事業は以前も行われたが、一過性でそれにより、商店が活性化したかは疑問である。今回も前回の疑問を検証せずに行うことは、甚だ遺憾である。商店の活性化とは、一過性でなく、持続することであり、地元商店の売上が伸び、それによって雇用が拡大し、そして市にとっては税収が伸びることが支援事業と考える。</li> <li>・(仮称)JR成田駅東口再開発ビル文化施設運営事業については、もっと市民の意見を聴き、文化施設は良いとしても、市役所市民課分室、保育園等、駅に直結する利点を考えるべきと思う。</li> <li>・新清掃工場関連付帯施設整備事業は仕切り直しをし、市民に何を付帯施設にしたらよいか、問いかけてほしい。余熱利用の温浴施設では、発想が貧弱である。広大な敷地の屋根に太陽光発電施設等、税収が期待出来る施設を整備するのにも一考である。</li> <li>・農業集落排水事業特別会計について、今後、高齢化が進み、成田市近郊農業世帯がますます減少し、農業就業が難しくなりつつあることを踏まえ、費用対効果を考えると、果して農業集落排水事業は良いのか、疑問を感じる。限られた税の中で、成田市にとって何が次世代に負荷を掛けないかを考える必要がある。</li> </ul>	
38	47頁	Ⅱ-②-3 市有財産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>①民間でいう棚卸制度が成田市にあるのかは不明であるが、どれだけ市有財産があるのか、担当課は把握しているだろうか。土地、備品、賃貸借、光熱費等々。</li> <li>②例えば、以前に千葉県で、自販機の使用料が問題化したが、類似の問題がある。すなわち、自販機の入札制度、使用設置の使用料、電気代が不透明である。</li> <li>③市有地は境界が確定しているのか、全て土地台帳に確認済みか。</li> <li>④民間に学ぶとよい。 少なくとも年2回の土地台帳、備品、賃貸借の確認は必要である。 水道光熱費は適宜。</li> <li>⑤自販機については職員互助会との関係は切るべきと心得る。</li> <li>⑥外郭団体との監査は適宜、不定期にする。</li> </ul>	管財課
39	47頁	Ⅱ-②-3 市有財産の有効活用	<p>自販機の公募方式は、既に貸し付けている団体を含め聖域なき見直しにより他の自治体が大きな成果を上げている事実からバナー広告や命名権の比ではない成果が望める。</p>	管財課
40	50頁	Ⅱ-②-10 補助金の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①補助金の現状に対して情報開示をする。</li> <li>②半数の公募委員を含め、補助金適正化委員会を設ける。</li> </ul>	財政課
41	51頁	Ⅱ-②-13 国民健康保険税の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>①現在の収支の情報公開をしないと議論できない。</li> <li>②現状に問題点がどこにあるかを突き止めることから始める。</li> <li>③市民の収入格差、家族構成で適正化を図る。</li> </ul>	保険年金課
42	52頁	Ⅱ-②-16 健康診査等に係る受益者負担の見直し	<p>平成27年度から受益者負担が開始されるというが、予防受診を含め、健康予防が一番費用が少ない経費で、効果があることも考慮すべきである。</p>	健康増進課
43	53頁	Ⅱ-②-19 屋外広告物事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>①選挙ポスター関係が氾濫している。</li> <li>②罰則を強化し、違反事業団体には撤去費用はもちろんの事、公表すべきである。</li> </ul>	公園緑地課
44	53頁	Ⅱ-②-20 学校給食費の滞納対策の推進	<p>給食徴収員によるトラブル発生が予想されるので、守秘義務がある、あるいは家庭の事情を考慮できる教育委員会職員が徴収すべきと思う。</p>	学校給食センター
45	53頁	Ⅱ-②-20 学校給食費の滞納対策の推進	<p>給食費の滞納解消は他の自治体の成功事例を研究し、臨戸訪問など負担の大きい作業に偏重することなく、徴収方法を抜本的に変えること。</p>	学校給食センター
46	53頁	Ⅱ-②-21 施設命名権の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>①行政側の不手際で、命名権使用料を取りはぐれてしまった。</li> <li>②命名権に対しての契約を見直し、取りはぐれない契約にする。 結果的に税収の不足が生じたしまったが、これに関しての担当課の責任が不明確であった。</li> </ul>	生涯スポーツ課

## 行政改革推進計画(平成25～27年度)(素案)についてのパブリックコメント実施結果

番号	ページ	実施項目等	提出された意見等の内容	担当課
47	55頁	Ⅱ-③-2 公共施設保全 計画の策定・運 用	①施設管理台帳の不備 ②人口縮小時代の到来で、公共施設はこれ以上増やさない。次世代への借金を増やさない。 ③空家同然の各地区の共同利用施設の統廃合で、建替えはしない。	企画政策 課 管財課 財政課
48	55頁	Ⅱ-③-3 PFI基本方針の 策定	現状を踏まえて、実施内容ではPFI手法は、時には破たんが予想される事例を聴くに付、慎重に対応すべきと考える。	企画政策 課
49	55頁	Ⅱ-③-3 PFI基本方針の 策定	PFIの導入は研究することは結構ですが目先の安易な導入は避けコスト計算を厳しく見極めなければ、不必要な借金を積み重ねることとなる。	企画政策 課
50	57頁	Ⅱ-③-9 道路整備基本 計画の見直し	①無駄な道路は造らない。 ②今後は車道より、自転車道を整備し、通行の安全を図る。	土木課
51	58頁	Ⅱ-③-11 市営住宅整備 計画の策定	①民間アパートとの競合は避ける。民業圧迫でなく、民間との共生を図る。 ②無駄な公共投資は控える。人口縮小時代に向け、都市計画との整合も考慮する。	建築住宅 課
52	61頁	Ⅱ-④-1 ワーク・ライフ・ バランスの推進 と総労働時間 の縮減	①手当支給は能力と比例する。時間外勤務手当支給は通常勤務時間内での能力不足と市民は考える。 ②職員の公僕意識を徹底する ③市民との窓口業務は、丁寧、迅速に務め、タライ廻しは不可である。 ④余りにも民間との仕事量、給与の格差がありすぎる。能力を高める努力が必要である。	人事課
53	61頁	Ⅱ-④-2 適正な定員管 理の実施	①1174人が適正か、1187人が適正配員かは事業規模によるが、年間の事業が決まっているので、民間の管理会社の適正規模と比較してみる。 ②現状を把握して、公僕意識を持ちながら、サービスの低下を抑え、極力スリム化を図る。 ③民間でできる仕事は、そちらに回し、官でしかできない部署にのみ人を配置しないと、組織が肥大化し、空回りが無駄な税金として消費される。	行政管理 課
54	63頁	Ⅱ-⑤-1 政策法務能力 の充実強化	①現状に即した政策法務能力者が少ない。 行政幹部が、民間コンサルへの依存しすぎた弊害もあるのか。 ②政策法務能力は一朝一夕では育たない。時間が優先する事から、取りあえず、人材を他所(民間を含む法律事務所等)から派遣してもらい、その間組織に組み込むか、あるいは法律学科卒業の市職員を採用し、先進市へ年限を限って出向させて、勉強させる。	総務課
55	63頁	Ⅱ-⑤-2 行政組織の見 直し	①形だけの行政改革に過ぎない。 ②行政組織の縦割りの弊害をなくす。 ③市長は市民の安心安全と任期中のビジョン達成、成田市の長期目標に邁進する。 ④秘書課を廃止し、市長公室を新設の中枢を担う。市長公室には市長が在室し、間仕切りは外す。副市長はプロパーで、市長公室長を兼ね、市長の補佐役に徹し、市長のビジョンを任期中に達成させる。職員の管理監督に徹する。 ⑤各部を廃止統合し、グループ制にする ⑥民間でできる部門は廃止し、官のみのサービスに徹する。 ⑦全ての職員をワークシェアする。 ⑧各自の机は廃棄し、テーブルにする。 ⑨セキュリティは厳重に管理する。 ⑩公募の市民委員会を発足させ、市長公室と常時コンタクトを取る。 ⑪監査委員制度を改正する。議員監査委員は退任し、公募の監査委員を補充する。	行政管理 課